

NPO 法人トイボックス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 12 月 1 日～平成 31 年 11 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：育児・介護休業についての規定の周知を行う。

<対策>

- 平成 28 年 12 月～ 育児・介護休業規定の周知

目標 2：男性も育児休業等を取得しやすくするための両立支援制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 28 年 12 月～ 育児・介護休業規定の周知
特に男性社員も制度を使いやすくなるように資料等を作成し、周知をはかる。